会　議　録

令和８年８月 31 日調製

審議会等名	令和８年度 第２回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全　部　公　開		
開催日時	令和８年８月 26 日（水）　午前 10 時から午前 10 時 40 分まで		
開催場所	三条市中央公民館 ３階　講義室	傍 聴 者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 （９人）	佐藤隆司委員（議長）　若月　章委員（副議長） 倉品　章委員　其部桂子委員　小川恵子委員　三沢恵美子委員 駒形広美委員　佐藤　亙委員　飯塚房子委員 （欠席委員：山宮尚委員、近藤雅哉委員、永桶康子委員 佐藤ゆかり委員、大縫広志委員、宮島　健委員）	
	職員等 （５人）	小林生涯学習課長兼中央公民館長兼栄公民館長兼下田公民館長 長田生涯学習課課長補佐兼嵐南公民館長兼三条東公民館長 泉田生涯学習推進係長兼中央公民館主査　外山主任　渡辺主事	
議　　題	(1)公民館の在り方等について (2)その他		

会 議 内 容

泉田係長	令和８年度第２回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会する。開会に先立ち、三条市生涯学習課長の小林が挨拶申し上げる。
小林課長	＜挨拶＞
泉田係長	三条市社会教育会議運営規則第２条及び三条市公民館運営審議会規則第２条に基づき、この後の進行は佐藤議長からお願いする。
佐藤議長	本日、委員 15 名のところ、山宮委員、近藤委員、永桶委員、佐藤ゆかり委員、大縫委員、宮島委員の６人が欠席だが、委員の過半数を超えているので、これより令和８年度第２回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会する。 それでは「議題１　公民館の在り方等について」、説明を事務局にお願いする。
長田補佐	＜説明＞
佐藤議長	今の説明について、ある程度、皆さんも承知している部分と思う

	が、今回は詳しい日程等についてである。質問があれば、挙手をいただきたい。
佐藤議長	１点確認だが、須頃分館の廃止について、市立大学とか水防学習館等の施設視察をしたようだが、完全に廃止ということで同意を得ているのか。
長田補佐	指摘のとおり、理解いただいており、定期利用団体からは代替施設として、大島公民館や水防学習館、あるいは、市立大学の食堂を利用される団体もあると聞いている。
佐藤議長	他に質問はないか。
其部委員	５月に嵐南公民館で開催された説明会で、施設を利用している高校生から「自分たちにも説明の機会や周知をしてほしい」という意見をいただいたが、それについてはどうなったか。
長田補佐	早速、館内に掲示及び公民館だよりに掲載し、周知を行った。 一度だけだと見逃してしまうこともあるため、改めて公民館だよりで周知をしていくように考えている。
佐藤議長	他に何かあるか。
駒形委員	２ページの拠点特化型（イメージ）を見ると、令和 17 年くらいまでの予定だ、最終的に公民館は中央、下田、栄くらいが残り、あとは順次廃止するのか。
長田補佐	課として考えると、拠点を残し、その拠点を考えた中で、中央公民館や利用者の多い三条東公民館、また栄や下田公民館を念頭に置いていたが、説明したとおり、どこを残していくかは、庁内での検討に委ねられるというような形になったため、資料にある表はイメージということで捉えていただければと思う。
佐藤議長	必ずこうなるとは言えないということだ。 他に意見はあるか。
駒形委員	三条東公民館が将来的に解体になるとしたら、一番新しいのにと思ってしまう。どの施設を残すかということも、庁内検討組織が決めるのか。

小林課長	まずは市役所内で検討するが、その後は未定である。公民館だけを特化した部分最適になったとしても、市全体の最適化にならない。一部局では難しいことから、全庁的な庁内検討組織で揉まれているところである。昨年、この会議において、まずは公民館の在り方を考えようと問題提起して進めてきた。今後も皆様から多様な意見をいただき、まとめていきたい。 従って、利用者が多く、施設的な問題を考えれば、中央、三条東、栄、下田の各公民館は候補として上がってくるのではないか。はっきりしたことが言えず申し訳ないが、事情を理解した上で、また意見をいただきたい。
佐藤議長	庁内組織検討委員会は、どこがグリップしているのか。
小林課長	政策推進課を事務局に、市長以下、部長クラスで構成されている。公共施設部会では、すでに下田地区の小学校の統廃合が検討され、来年度以降は三条地区も本格的に始める予定である。空いた学校施設を使った多様な再編等、公民館の建て直し等も含めて全体的なことを考えていかなければならない。市全体の組織機構を考える部署がコントロールしながら作っていくことになる。
佐藤議長	社会教育委員会では、市全体というより、公民館や社会教育、青少年教育、地域の高齢者の楽しみなどについて、どういった形で残していくかが大事な視点になると思う。そのため、市全体のことは庁内検討組織に任せて、私たちは、どのようにしたら地域の皆さんの声や活動を生かせるのかという部分で意見交換をしたいと思う。
若月副議長	前回参加した施設の視察で、老朽化が進んでいると感じた。人口減少の変化に対応するため、市の施設に対する方向性については大賛成である。 住民説明会では、どのような意見が出たかを伺いたい。 また、三条市立大学の活用について、大変良いアイディアだと思う。私も利用しているが図書館も教室もほとんど空いている。ロビーは快適だ。夏休みに入り、学生がいないので大変もったいない。五十嵐川、信濃川を超えたエリアで、広域的に施設を利用し、利用度が広がるのは良い。国立大学や県立大学ではなかなか難しいが、市立大学なので、利用方法は特徴として打ち出せるのではないかと思った。
長田補佐	説明会でいただいた主な意見について、まず、嵐南公民館は、学生が図書館を学習室として利用しており、公民館がなくなることを

	他の学生にも周知してほしいとの意見があった。説明会参加者以外の利用者への周知が足りなかったので施設に掲示したり、公民館だよりでお知らせを行ったところである。 　また、嵐南地区は7.13水害でのイメージが強く残っており、水害時の避難所だった嵐南公民館がなくなることへの危機感について意見があった。勤労青少年ホームも避難所に指定されているが、高齢者もいるので歩くのは大変という意見があり、別に避難所を設けるか等、所管の行政課に伝え、検討してもらうこととした。 　施設を残せないかという意見もあったが、建物の老朽化や敷地が借地といった事情もあり難しいと説明した。複合化した移転先施設の機能の充実ということで、多目的ホールのエアコン設置やトイレの洋式化等を行い、利用者が快適に活動してもらえるよう検討をしていきたいとお話しした。 　大島公民館須頃分館の廃止については、建物の老朽化や、利用率を含めて考えると仕方がないとのことではあったが、廃止後の代替施設としてどこを使えばいいのかという意見が多くあったため、市立大学や水防学習館、近くのお寺や須頃小学校、近隣の公共施設も含めていくつか代替案を出し、現地を案内した。定期利用団体からは須頃分館に近いのでお寺も良いが、急に寺用務で使用できなくなることを考えると、定期的に利用できる公共施設が良いということで、水防学習館や少し遠いが大島公民館も使用を予定しており、見学いただいた中でスムーズに代替施設を選択していただけた。 　２点目の市立大学の活用について、確かに部屋は空いている状況で活用について事務局と話したが、「３時間で5,000円を超える利用料はとても高い。地域の方が利用しても、減免が適用されないので大変ではないか。ロビーは使用して良いが、いろいろな方がいるため、静かに活動して欲しい。大声で話したり、体を動かす活動などは難しい」とのことだった。希望がかなわない部分もある。ご飯を食べながらお喋りするというサークルがあり、それについては、市立大学の学食を利用することになった。 　また、昨日、図書館で会議をした中で、市立大学の学生と図書館が行うイベントとのマッチングについて話があった。橋を越えての形になるが、図書館を利用していただきたい。公共施設間のやり取りや、マッチングの中でもっと市立大学生の行き来を活発にし、三条市の活性化に繋げていければと考えている。
佐藤議長	他に何かあるか。
佐藤議長	令和９年度から嵐南公民館の事業とソレイユ三条の事業が一緒になるとのことだが、ソレイユ三条はどちらかというと地域ではな

	く全市的な事業を行っていると思う。公民館事業が入ることで、今までソレイユ三条を利用してきた方が追い出されるようなことは危惧しなくても大丈夫か。
長田補佐	指摘のとおり、同じような事業や講座の中で、若干色合いが違うところがあり、ソレイユ三条の利用者からはソレイユ三条の事業や講座を可能な限り公民館でも引き継いで欲しいとの話しがあった。できる範囲ではあるが検討していきたい。ソレイユ三条の指定管理者と１年かけて調整を行い、令和９年度も公民館の講座と並行しながら、できるところは残していきたいと考えている。
佐藤議長	同じような講座であれば、それを１本にすることはできるが、勤労青少年ホームには体育館があり、スポーツ系の講座等もある。公民館の社会教育の視点でというと、スポーツは別というような狭い視点で公民館を運営されると、これまでの利用者が困ると思う。その辺りをうまく調整して運営していただきたい。
佐藤（亙）委員	私は現在ソレイユ三条の委員をしているが、かなり抵抗した。 １日の利用状況表を見たところ、ソレイユ三条のカリキュラムをほぼ廃止する内容で名前も何にも残っていなかった。また、時間帯は違うが書道等内容が被っているものがあり、教えている先生が違うところは大きいので、調整が必要だ。 ソレイユ三条への移転の中で図書館の話しがなかったため、ソレイユ三条で図書室を継続してはどうかという意見を出した。本日の資料を見るとその方向に進んだようである。子どもたちのためにも良いと思う。 また、受益者負担については当然だと考える。これまでソレイユ三条でテニスやバスケット等で使用する場合、費用が発生していなかったように思う。今後は減免申請をしても全額免除は難しく、一定の負担がかかるのは仕方がないことであるというニュアンスで私は受け取ったので、その辺りを配慮していただきたいと、その会議の時にお話しさせてもらった。
長田補佐	ソレイユ三条でも図書館は継続はするが、令和９年度はソレイユ三条のロビーでサークル活動されてる団体もあるため、一度に本を持ってきてロビーに置くことが難しく、調整段階となっている。本の貸し借りの受け取りだけはスムーズにできるよう、新たにamazon等の置き配ボックスのようなロッカーを設置し、受け取り番号を入れて本の受け取りがスムーズにできるような形を考えている。本を読む機会を失うことにならないように配慮したい。

	施設利用料金については、ソレイユ三条のユーザーはサークルに入っていることで、おそらく年間1,000円程度で利用できていた。 今後、公民館の料金に代わると、減免の対象となったとしても、おそらく費用は上がると思う。嵐南公民館になった時に、他の公民館とのバランスを考えると差が生じてしまうことから、ならしていかなければならないと思う。所管の商工課からソレイユ三条のユーザーに対し丁寧に説明をしていただく必要があると思っている。
小林課長	勤労青少年ホームの利用料金は、登録団体であれば無料となる。 減免措置をするためには、団体への加盟が必要であることから文化団体協会やスポーツ協会への加盟案内や、協議会を新たに発足させて、そこに加盟し減免団体にして欲しいとの要望を市に行い、認められれば令和９年度あるいは10年度以降、減免対象になる可能性もあるので、意見交換していただければ良いと思う。 今までソレイユ三条は、勤労青少年、働く若者たちの活動の場をと言っていたが、それも人口のボリュームゾーンも変わってきて、今は高齢者が増加し、ほとんど公民館活動と変わらないという意見がソレイユの運営委員会であったとのことだ。嵐南公民館に移管するまで１年半以上あるので、運営についてソレイユ三条の利用者に不利益がないような形で主張していただきたいと思う。
佐藤議長	他に質問等はないか。 ないようなので、この議題については以上で終了とする。 「議題２　その他」について、事務局から何かあるか。
泉田係長	次回、第３回会議の開催は、令和８年度事業の中間報告等についてを議題に年内の開催を予定したい。改めて連絡する。 また、県社会教育委員連絡協議会から11月６日に上越市で県社会教育研究大会開催の旨、通知があったので後日案内する。
佐藤議長	本日用意した議題について終了する。 スムーズな進行に協力いただき、感謝する。 また、本日の社会教育委員会議及び公民館の審議会の議事録については、私と事務局で調整の上、後日ホームページで公表する。